

第1部・第2部特別課程第27期 (平成26年9月9日～10月3日)

課 目 名	地方自治制度
時 限 数	4 時限
担 当 講 師	自治大学校研究部長 (併任) 教授 木村 宗敬 <プロフィール> 平成7年自治省 (総務省) 入省。行政評価局上席評価監視調査官、自治行政局地域政策課理事官等を経て平成26年4月から現職。 地方公共団体においては、埼玉県、青森県 (市町村振興課長)、京都市 (財務部長、企画部長)、秋田県 (総務部長) で勤務。
ね ら い	地方分権の進展に伴って大きく変化を遂げてきた地方自治制度のうち、特に重要な事項について、その基本的な考え方を理解することを目的とする。
講 義 概 要	地方自治法を中心として、地方分権改革の動向なども踏まえつつ、以下の項目について講義を行う。 【講義内容】 ・ 地方自治の本旨 ・ 地方公共団体の種類 ・ 地方分権改革 ・ 地方公共団体の事務と権能 ・ 自治立法 ・ 地方公共団体の組織と機関
受講上の注意	e-ラーニングをしっかりと復習してから、講義に臨んでください。
使 用 教 材	・ 講義レジュメ ・ 宇賀克也『地方自治法概説 (第5版)』 (有斐閣) ・ 『地方自治制度講義資料 (平成26年4月)』 ・ 『地方自治小六法 (平成26年版)』 (学陽書房) ※上記の他、適宜資料を配付することがある。
効 果 測 定	講義前に効果測定を行う。
そ の 他 (他の課目との関連)	なし